

# 令和6年度 事務事業評価シート（1）

## [ 令和5年度事務事業 ]

一般会計				事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	犯罪被害者等支援事業			事業番号	007-009
担当部署名	市民人権	局	市民生活	部	市民協働
					課

### I. 基本情報

#### 事業の位置付け

1	堺市基本計画 2025	施策との関連	有・無	戦略	5.強くなやかな都市基盤 ～Resilient～	施策	(5) 犯罪のない安心して暮らせる地域社会の実現	
		寄与するKPI	有	取組の方向性	②セーフティさかいの推進			
	堺市SDGs 未来都市計画	施策との関連	有・無	指標名	—			
		寄与するKPI	無	現状値	—	目標値	—	

2	関連計画	—				
---	------	---	--	--	--	--

3	事業開始年度	平成 23 年度	点検対象年度	令和 7 年度
---	--------	----------	--------	---------

4	実施根拠 (根拠法令、条例等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪被害者等基本法</li> <li>・堺市犯罪被害者等支援条例</li> </ul>			
---	-----------------	---	--	--	--

#### 事業の概要

5	事業の実施主体 (実施主体となる団体等)	本庁			
---	----------------------	----	--	--	--

6	事業の対象 (対象とする人や物、対象数)	犯罪被害者やその家族等	対象数	単位
			-	-

7	事業の目的 (事業実施によりめざす状態)	犯罪被害者やその家族等に対して、被害後の生活回復に向けた適切な相談支援や情報提供を実施する。また、犯罪被害者等が置かれた状況について正しく理解を得られるよう広報啓発を実施することで、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現をめざす。			
---	----------------------	--	--	--	--

8	事業内容 (目的を達成するための手段)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪被害者等支援総合相談窓口を設置し、相談内容に応じた支援施策等の提供や関係機関への引継ぎを実施。</li> <li>・犯罪被害により自宅に住むことができなくなった方への一時避難住宅の提供や、精神的被害の大きい犯罪被害者等への専門カウンセラーによるカウンセリングの実施。</li> <li>・犯罪行為により日常生活に支障が生じた犯罪被害者等に、日常生活の安定を図るための食事提供を行う配食サービスや、家事の支援を行うホームヘルプサービスを実施。</li> <li>・犯罪被害者等が置かれている状況や支援の必要性について、市民や事業者等を対象に講演会や啓発活動を実施。</li> <li>・犯罪被害者やその家族の日常生活や社会生活等の早期回復を図るために、犯罪被害者等に対し、堺市犯罪被害者等支援金の支給を実施。</li> </ul>			
---	---------------------	--	--	--	--

	※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載	—			
--	----------------------------	---	--	--	--

9	主な支出先 (委託・補助金・負担金等)	特定非営利活動法人大阪被害者支援アドボカシーセンター、大阪いずみ市民生活協同組合			
---	---------------------	--	--	--	--

10	公民連携・協働事業	啓発事業である生命のメッセージ展、犯罪被害者週間キャンペーンを大阪府、大阪市、大阪府警察、民間支援団体等と連携し実施。			
----	-----------	---	--	--	--

### II. 事業目的の達成状況

#### 事業の成果や活動実績の測定

11	成果指標(目的の達成状況を測定)	単位		実績		目標	目標
				令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	犯罪被害者等支援総合相談件数	件	目標値	—	—	78	78
			実績値	65	70		

	当該指標を選定した理由	犯罪被害者等支援総合相談件数を増加させることは、広報啓発活動の成果であり、誰もが安心して暮らせる社会の実現に寄与するため。				
--	-------------	---	--	--	--	--

	目標値の設定根拠・算出方法	目標値 = 過去の実績 (令和元年度以降) の最大値の1割増 (※実績値を踏まえ、令和6年度に目標値を見直し)				
--	---------------	---	--	--	--	--

12	活動指標(成果を上げるための手段)	単位		実績		目標
				令和4年度	令和5年度	令和6年度
	犯罪被害者等支援に係る広報啓発実施件数	回	目標値	—	—	43
			実績値	39	39	

	当該指標を選定した理由	犯罪被害者等支援に係る広報啓発実施件数は、犯罪被害者等支援総合相談の認知度向上につながるため。				
--	-------------	---	--	--	--	--

	目標値の設定根拠・算出方法	目標値 = 直近の実績の1割増 (※実績値を踏まえ、令和6年度に目標値を見直し)				
--	---------------	--	--	--	--	--

## 令和6年度 事務事業評価シート（2）

事務事業名	犯罪被害者等支援事業	事業番号	007-009
-------	------------	------	---------

### Ⅲ. 投入量

#### 事業コスト

※当初予算には、前年度からの繰越分を含む。 (単位：千円)

	項目	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
		決算		決算		当初予算	決算	当初予算
	事業費 (a)	96		332		2,527	479	2,477
13	財源内訳							
	国支出金					0		0
	府支出金					0		0
	市債					0		0
	その他 ( )					0		0
	受益者負担金(使用料、手数料等)					0		0
	一般財源	96		332		2,527	479	2,477
14	人件費 (b)	11,480		11,480		11,340	11,340	11,340
15	年間経費(c)=(a)+(b)	11,576		11,812		13,867	11,819	13,817

#### 事業費の内訳

(単位：千円)

	項目	年度		事業費	うち一般財源	項目	年度		事業費	うち一般財源
		R5	R6				R5	R6		
16	犯罪被害者等生活支援金	R5	決算	200	200	謝礼金	R5	決算	33	33
		R6	予算	1,200	1,200		R6	予算	121	121
	各種業務委託料 (日常生活支援制度)	R5	決算	74	74	その他使用料及び賃借料 (一時避難住宅)	R5	決算	0	0
		R6	予算	566	566		R6	予算	70	70
	各種業務委託料 (カウンセリング業務委託)	R5	決算	17	17	費用弁償 (その他)	R5	決算	3	3
		R6	予算	149	149		R6	予算	33	33
	その他使用料及び賃借料	R5	決算	149	149		R5	決算		
		R6	予算	200	200		R6	予算		
	消耗品費	R5	決算	3	3		R5	決算		
		R6	予算	138	138		R6	予算		

### Ⅳ. 事業の効率性

#### 単位当たり経費

		区分	単位	令和4年度	令和5年度
17	①	犯罪被害者等支援総合相談件数	件	65	70
	②	上記①にかかる年間経費	千円	1,147	1,220
	③	単位当たり経費 (②÷①×1,000円)	円/単位	17,646	17,429

備考 (算出についての説明等) 当該年度実績値×2人×2時間×1時間あたりの人件費

### Ⅴ. 評価

#### 費用対効果に係る所見

18	<p>・犯罪被害者を社会全体で支えるために必要な市民理解の促進について、大阪府、大阪市、大阪府警察、認定NPO法人大阪被害者支援アドボカシーセンター等と連携・協働し、広報啓発に関する取組を効果的・効率的に実施している。また、支援についても大阪府被害者支援調整会議において、殺人等の重大犯罪について連携し、効率的な支援を行っている。</p> <p>・なお、犯罪被害者等支援総合相談窓口の相談件数は、窓口を開設した平成23年度に比べ、概ね増加傾向にあり、相談窓口の周知が一定広がってきていると考える。(平成23年度11件→令和5年度70件)</p>
----	--

#### KPI等への寄与 (基本計画等のKPI・取組の方向性や事業の目的の達成にどのように寄与したか)

19	<p>・犯罪被害者等支援総合窓口の開設や犯罪被害者等支援金の支給、一時避難住宅の運用、また、民間支援団体との連携のもと、カウンセリング制度や日常生活支援制度を実施することで、犯罪被害者やその家族等に対して、被害後の生活回復に向けた適切な相談支援や情報提供を実施した。</p> <p>・犯罪被害者等が置かれた状況について正しく理解を得られるよう、大阪公立大学の学園祭での「生命 (いのち) のメッセージ展」の開催や、大阪府・大阪市・大阪府警察・大阪被害者支援アドボカシーセンターと連携した「犯罪被害者週間」キャンペーンや啓発パネル展、Jリーグ公式試合でのスタジアム啓発等を実施することで、すべての人が安心して暮らせる地域社会の実現に貢献した。</p>
----	--